

# おやすみ 市議会だより

No. 68  
2020. 11. 15



… 目次 …

- 2面～4面 9月定例会の概要等
- 5面～12面 質疑・質問
- 13面 大洲市議会基本条例の検証結果
- 14面～16面 議会活性化特別委員会中間報告・常任委員会審査・議会日誌等

畑の前河川敷広場（五郎）



●発行 大洲市議会 〒795-8601 愛媛県大洲市大洲690番地の1 ☎0893-24-1730  
<http://www.city.ozu.ehime.jp/>

# 令和2年9月定例会

令和2年第6回定例会が9月1日から9月15日までの15日間の会期で開かれました。

今定例会初日、市長から一般会計補正予算をはじめとする議案20件の提出がありました。

その後、2日間で8人の議員が全議案に対する質疑と市政全般にわたる質問を行いました。

提案された令和元年度決算関係議案については、決算特別委員会を設置して審査することとし、その他の議案については各常任委員会の審査を経て、いずれの議案も原案のとおり可決し、陳情1件を趣旨採択としました。なお、最終日に提出された追加議案5件についても、原案のとおり可決・同意しました。

また、辞職に伴う正副議長の選挙を行い、それぞれの人事案件についても決定しました。

(詳細は次ページ以降)

## 一般会計予算 歳出の主な事業

### 総務費

- 住民基本台帳システム改修事業  
(国外転出者によるマイナンバーカード等の利用による手続き等実現のため、住民基本台帳システムの改修を行う。)

336万6千円

### 民生費

- 生活困窮者自立支援事業  
(自立相談支援機関の強化事業により自立相談支援員を1名加配する。)

104万7千円

- 肱川地域認定こども園施設整備事業  
(市立幼稚園・保育所再編計画に基づき、肱川幼稚園・保育所を統合し、認定こども園化する改修工事)

469万5千円

### 農林水産業費

- 普及組織先導型革新的技術導入事業費補助金  
(革新的な技術や取り組みについて、高い技術力を持った農業者が普及組織の指導の下、先駆的に取り組む場合、導入する施設、機械の整備等を支援する。)

161万1千円

### 商工費

- ふれあい橋屋根改修事業

1,662万1千円

- 指定管理施設管理事業  
(新型コロナウイルス感染症の影響で利用料金の収入が大幅に減少し、厳しい経営状況に置かれているため、指定管理委託料を追加する。)

7,959万円

### 土木費

- 大川地区復興支援事業  
(事業スケジュールに沿い、境界確認、用地測量等を行う。)

4,000万円

### 教育費

- 学校臨時休業対策応援給付金  
(新型コロナウイルス感染症による学校臨時休業対策として、市内に主たる事業所を有する学校給食の主食を加工する事業者に対し応援給付金を給付する。)

137万6千円

◆議案【議員提出分】

番号	件名	結果
第4号	新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書の提出について	原案可決

◆陳情

番号	件名	結果
第5号	米軍機の危険な低空飛行問題に関する陳情書	趣旨採択

◆選挙

番号	件名	結果
-	大洲地区広域消防事務組合議会議員の補欠選挙について	指名推選

◆報告

番号	件名	結果
第11号	令和元年度健全化判断比率及び資金不足比率の報告について	受 理
第12号	一般社団法人キタ・マネジメントの経営状況を説明する書類の提出について	受 理
第13号	ひじかわ開発株式会社の経営状況を説明する書類の提出について	受 理
第14号	株式会社清流の里ひじかわの経営状況を説明する書類の提出について	受 理
第15号	株式会社ゆうとびあ河辺の経営状況を説明する書類の提出について	受 理
第16号	担い手公社河辺やまびこ有限会社の経営状況を説明する書類の提出について	受 理

◆議案【市長提出分】

番号	件名	結果
第75号	令和2年度大洲市一般会計補正予算（第6号）	原案可決
第76号	令和2年度大洲市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）	原案可決
第77号	令和2年度大洲市介護保険特別会計補正予算（第2号）	原案可決
第78号	令和2年度大洲市水道事業会計補正予算（第2号）	原案可決
第79号	令和2年度大洲市下水道事業会計補正予算（第2号）	原案可決
第80号	旧松井家住宅管理条例の制定について	原案可決
第81号	旧加藤家住宅管理条例の制定について	原案可決
第82号	大洲城管理条例等の一部改正について	原案可決
第83号	大洲市手数料条例の一部改正について	原案可決
第84号	大洲市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	原案可決
第85号	大洲市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について	原案可決
第86号	大洲市子ども医療費助成条例の一部改正について	原案可決
第87号	一級河川脇川河川激甚災害対策特別緊急事業に伴う市道貫小屋線父橋架替、市道根太山道環線及び主要地方道大洲野村線道路改築工事の施行に関する基本協定の締結について	原案可決
第88号	新畑の前橋修繕工事の請負契約の締結について	原案可決
第89号	白滝大橋修繕工事の請負契約の締結について	原案可決
第90号	長浜小学校屋内運動場改築工事の内建築工事の請負契約の締結について	原案可決
第91号	指定管理者の指定について（大洲市立大洲学園）	原案可決
第92号	大洲市過疎地域自立促進計画の変更について	原案可決
第93号	令和元年度大洲市歳入歳出決算の認定について	継続審査
第94号	令和元年度大洲市企業会計決算の認定について	継続審査
第95号	令和2年度大洲市一般会計補正予算（第7号）	原案可決
第96号	財産の取得について	原案可決
第97号	財産の取得について	原案可決
第98号	人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて	同 意
第99号	監査委員の選任につき同意を求めることについて	同 意

7月臨時会

令和2年第4回臨時会が7月14日に開かれ、市長から提出された議案1件を、原案のとおり可決しました。

▼第72号 令和2年度大洲市一般会計補正予算（第4号）

新型コロナウイルス感染症対策によるもので、情報通信基盤整備事業やひとり親世帯臨時特別給付金給付事業、市内宿泊観光利用促進事業補助金など、26億6,292万9千円の追加補正。

9月定例会の日程

（9月）

- 1日 本会議（開会、提案説明等）
- 8日 本会議（質疑・質問）
- 9日 本会議（質疑・質問・委員会付託）
- 10日 総務企画委員会
- 〃日 厚生文教委員会
- 11日 産業建設委員会
- 15日 本会議（委員長報告・質疑・討論・表決等、閉会）

8月臨時会

令和2年第5回臨時会が8月12日に開かれ、市長から提出された議案2件を、いずれも原案のとおり可決しました。

▼第73号 令和2年度大洲市一般会計補正予算（第5号）

大径原木加工施設整備緊急対策事業費補助金など、5億7,992万1千円の追加補正。

▼第74号 災害公営住宅（平団地）新築工事「建築」の請負契約の締結について

人事案件（敬称略）

◆人権擁護委員

中野 伸一（菅田町大竹）  
玉木 妙子（北只）

任期 令和3年1月1日  
から3年

◆監査委員（議員選出）

柘田 和美（新谷）

## 議長に安川哲生議員、副議長に村上松平議員を選出

9月15日定例会最終日、山本光明議長並びに中野寛之副議長の辞職に伴い正副議長の選挙が行われ、議長に安川哲生議員（肱川町名荷谷）、副議長に村上松平議員（菅田町菅田）が選ばれました。

### 就任あいさつ



第13代議長  
やすかわ てつお  
安川 哲生議員



第13代副議長  
むらかみ しょうへい  
村上 松平議員

令和2年9月定例会において議員各位のご推挙をいただき、第13代大洲市議会正副議長に就任いたしました。身に余る光栄に存じますとともに、その責任の重大さを痛感しております。

大洲市では、平成30年7月豪雨からの復旧・復興を最優先に、安心して暮らせるまちづくりを進めるため、「大洲市復興計画」を策定し各種施策に取り組んでいるところですが、現在、新型コロナウイルス感染症により、本市でも、市民生活や地域経済に多大なる影響を及ぼし、市民の皆様においても、先の見えない状況に大きな不安を抱えていらっしゃることと存じます。

議会としても、一日も早く平穏な生活を取り戻し、農林水産業や商業などが以前の活気を取り戻せるよう、行政と力強く手を携え、あらゆる分野で復旧・復興を推進するため努力してまいります。

今後においても、議会の果たすべき役割を深く自覚し、市民の負託に応えられるよう全力で職務に取り組んでまいりますので皆様方の一層のご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

### 選任

#### 議会運営委員会

委員 山本 光明

#### 肱川流域治水対策特別委員会

委員長 宇都宮宗康  
委員 田中堅太郎

#### 議会活性化特別委員会

委員 中野 寛之

## 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書

新型コロナウイルス感染症が世界的に蔓延し、わが国は、戦後最大の経済危機に直面している。地域経済にも大きな影響が及び、本年度はもとより来年度においても、地方税・地方交付税など一般財源の激減が避けがたくなっている。

地方自治体では、医療介護、子育て、地域の防災・減災、雇用の確保など喫緊の財政需要への対応はじめ、長期化する感染症対策にも迫られ、地方財政は巨額の財政不足を生じ、これまででない厳しい状況に陥ることが予想される。

よって、国においては、令和3年度地方財政対策及び地方税制改正に向け、下記事項を確実に実現されるよう、強く要望する。

### 記

- 1 地方の安定的な財政運営に必要な地方税、地方交付税などの一般財源総額を確保すること。その際、臨時財政対策債が累積することのないよう、発行額の縮減に努めるとともに、償還財源を確保すること。
- 2 地方交付税については、引き続き財源保障機能と財源調整機能の両機能が適切に発揮できるよう総額を確保すること。
- 3 令和2年度の地方税収が大幅に減収となることが予想されることから、思い切った減収補填措置を講じるとともに、減収補填債の対象となる税目についても、地方消費税を含め弾力的に対応すること。
- 4 税源の偏在性が小さく、税収が安定的な地方税体系の構築に努めるとともに、国税・地方税の政策税制については、積極的な整理合理化を図り、新設・拡充・継続に当たっては、有効性・緊急性を厳格に判断すること。
- 5 とりわけ、固定資産税は、市町村の極めて重要な基幹税であり、制度の根幹に影響する見直しは、土地・家屋・償却資産を問わず、断じて行わないこと。先の緊急経済対策として講じた特例措置は、臨時・異例の措置として、やむを得ないものであったが、本来国庫補助金などにより対応すべきものである。よって、今回限りの措置とし、期限の到来をもって確実に終了すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和2年9月15日

大 洲 市 議 会

(提出先)

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、内閣官房長官、総務大臣、財務大臣、経済産業大臣、経済再生担当大臣、まち・ひと・しごと創生担当大臣

梶田 和美 議員



一括質問方式

- ①子どもを健やかに育む環境整備
- ②地域防災力の充実
- ③景観区域の無電柱化

子どもを健やかに育む環境整備について

**問** 新型コロナウイルス感染症緊急経済対策が閣議決定され、迅速かつ的確に支援を行うため、特別定額給付金事業が実施された。

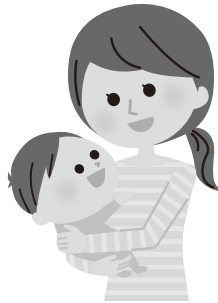
4月28日以降に生まれた新生児は対象とならなかったが、国の第2次補正での交付金の活用では、自治体が独自で行う給付金の支給に活用できるとした。

これにより、多くの自治体では給

付対象拡充などに取り組んでいるが、給付の対象とならなかった新生児に対する配慮はないか。

**答**

新型コロナウイルス感染症拡大が懸念される中で、通院や買物など、日常生活において不安を抱えながら出産された方、また、これから出産を迎えられる方への対応として、出産されたご家庭の経済的な負担を軽減し、子どもの健やかな成長を支援するために給付を検討していきたいと考えています。



地域防災力の充実について

**問**

8月に予定されていたデジタルテレビを利用した防犯情報の提供の実証実験が遅れているが、進捗状況をお聞きます。

**答**

防犯情報提供の進捗状況は、6月議会会で8月頃から実証実験を行う予定と説明しましたが、新型コロナウイルス感染症拡大による影響で

機器の開発が予定より遅れました。しかし、先般、実験機器の準備についてめどが立ちましたので、実証実験に向けて具体的な準備を進めていきます。

9月23日から25日の予定で、市内33地区の自主防災組織の会長宅ほか、各支所や防災センターなど市内40か所に実験機器を設置し、9月下旬以降から10月中旬までの予定で実証実験を行い、機器の設置や情報の受信状況について意見を聞く予定です。

こうした意見等を踏まえて、運用上の改善すべき問題点があれば、南海放送(株)と協議検討した上で、独居高齢者などから設置できるよう導入に向けた検討を進めたいと考えています。

景観区域の無電柱化について

**問**

各地で景勝地や観光地での無電柱化が進んでいる。このことにより景観が向上し、景観に対する意識が変化することで、景観形成と地域活性化の効果が見込まれる。

本市では無電柱化は進んでいない

が、肱南地区には今後ますます観光に力を入れることであり、より一層の観光客の満足度向上に向け無電柱化計画の考えをお聞きます。

**答**

本市では、肱南地区を中心とした景観計画を策定し、良好な景観形成に向けた取り組みを進めています。その中で、大洲城を含む大洲城眺望景観保全区域やおはなはん通りを含む昔懐かしい伝統的景観保全形成区域では電線、電柱を見えない場所に設置することや地中化を推進することとしており、肱川橋の架け替え事業に合わせた国道56号の交差点改良事業では電柱の地中化を実施する予定です。

また、大洲城をはじめとした町家・古民家再生など、大洲の文化・歴史を活用した観光に取り組みしており、このような取り組みに併せて観光施設周辺の景観整備を行うことも必要であると考えています。

無電柱化には、電線類地中化や裏配線、軒下配線などの方法が考えられますが、今後はコスト面を含めて課題を整理し、どの方法が実現可能か検討し、良好な景観形成に努めたいと考えています。

## 児玉 康比古 議員



### 一問一答方式

- ① スポーツ推進委員
- ② 豪雨災害時の避難

#### スポーツ推進委員について

#### 問

自己流でなく、正しい歩き方や走り方を学ぶことも重要で、スポーツ推進委員の指導や助言による公民館の学級活動推進も必要である。どのようにして地域スポーツ推進を行っているのか。

また今後、条例制定や健康寿命延伸都市宣言により、連携及び推進をしていくのか。

#### 答

本年3月に大洲市スポーツ推進計画を策定し、スポーツを通じた交流の促進と地域活性化、心身の健康維持と体力向上を目標項目に位

置づけ、取り組むこととしています。

各公民館等では、誰もが気軽に参加して楽しむことができるスポーツ行事やレクリエーション活動などを行うことで、市民の皆様の健康と体力づくり、交流を深める機会を提供し、必要に応じてスポーツ推進委員の実技指導や助言を得ながら、令和元年度では延べ55件の行事を実施し、地域スポーツの推進をしています。

スポーツによる交流の場を提供し、積極的に市民の皆様が参加いただくことで、生きがいづくりと地域コミュニティの活性化、体力の増進、ひいては健康寿命の延伸につながるかと考えています。

今後は、条例制定や宣言を契機に、市民の皆様の健康寿命への感心がさらに高まるよう、地域スポーツを通じた取り組みを進めたいと考えています。



#### 問

スポーツ基本法の中では、2、3年先の地域を見越しながらスポーツ振興計画を練り、指導者や協力者の発掘、スポーツ環境の整備などが求められているが、スポーツ推進委員の今後の在り方、理想論についてお伺いする。

#### 答

スポーツ推進計画では、スポーツ推進委員及び委員活動の認知度を向上させるため、広報紙やホームページを活用した周知に努めるとともに、委員の役割であるスポーツ推進のための事業実施に係る連絡調整や住民の皆様に対するスポーツの実技指導及び助言を効果的に行うことができる環境づくりに取り組んでいます。

現在、全委員を対象に地域におけるスポーツ推進活動の実態把握を目的としたアンケート調査を実施しています。この結果を踏まえ、各委員がスポーツに関する市民の皆様の声を行政に反映させ、地域住民と密接に結びついた理想的な役割を担っていくべく、スポーツ推進の体制づくりに取り組みたいと考えています。

#### 豪雨災害時の避難について

避難行動要支援者は市全体で何名いるのか。

#### 問

また、要支援者の避難援助体制は地域ごとに対応されていると思うが、その現状はどうか。

#### 答

令和2年4月1日付の避難行動要支援者名簿では、避難行動要支援者総数は2,063名です。

地区防災計画を策定している17の地区では、避難支援を行う要員として地区社協や民生児童委員が中心となつて行う地区が4地区、区長や自主防災組織の役員が中心となる地区が13地区となっています。

避難行動要支援者名簿は、大洲消防署、大洲警察署、民生児童委員、大洲市社会福祉協議会、大洲市消防団、自主防災組織、自治会に限りその名簿情報を提供しています。

これらの組織を中心に、各地域において地区防災計画の中で地域に合った役割分担を定め、対応いただきたいと考えています。

## 東久延 議員



### 一問一答方式

- ①長浜港周辺利活用基本構  
想策定
- ②買い物弱者対策
- ③新型コロナウイルス感染  
症対策
- ④梅雨前線における災害

### 長浜港周辺利活用基本構想策定について

**問** この構想は第3次開発事業基本計画の見直しに直結すると考えますが、地域では水族館や道の駅など交流拠点施設の整備を望んでおり、構想の中に取り入れてほしいが、市長の所見をお伺いする。

**答** 第3次開発事業基本計画は、昭和62年3月に策定され、平成15年に見直しされたもので、交流拠点施設の整備などが盛り込まれた大き

なプロジェクトです。

地域の皆様からも整備等を求める声があることも承知してはいますが、計画策定から長い年月が経過し、人口減少や少子高齢化など、社会を取り巻く環境や経済情勢は当時と大きく変化している中、復旧・復興事業を最優先で実施している現在の財政状況で、計画に列挙した全ての施設やインフラ整備の実施は困難です。

そのため、基本構想を検討する中で、平成15年以降の計画地を取り巻く状況、今後のまちづくりの課題等を整理し、計画の見直しに向けた方向性も検討する予定です。

現在の社会情勢を踏まえ、必要となる施設や機能、用地造成の範囲や規模など、実現可能な土地利用等について、将来を見据えた長浜地域における港を活用した地域活性化策として検討し、基本構想として取りまとめしていく考えです。

### 買い物弱者対策について

**問** 他市では、事業者が買い物弱者を対象者として移動販売を行う場合、車両の購入や運営費用の一部

を補助しているが、事業者が経営難で撤退しないよう、市独自で事業者に支援する考えはないか。

**答** 買い物弱者への支援は、大変重要な課題であるため、本市では交通手段の確保対策として、地域公共交通網形成計画を策定し、既存公共交通機関との連携などで交通の利便性向上を図っています。

現在、本市では移動販売事業者などに対する補助制度はありませんが、今後具体的な要望等を踏まえ検討したいと考えています。

なお、移動販売を開始する自治会等には、がんばるひと応援事業補助金、新規や第二創業の事業者には、中小企業者・小規模事業者応援事業補助金が利用可能です。

### 梅雨前線における災害について

**問** 避難情報等の防災情報を、お年寄りや障がいのある方などに必ず伝わるよう、防災行政無線の戸別受信機を無償で貸与し、併せて自主防災組織の方に声かけをお願いし、早めの避難を促すなどの体制を整備してほしいがどうか。

**答** 戸別受信機の無償貸与は、昨年末に南海放送(株)と締結した災害時における相互連携等に関する協定に基づき、地上デジタルテレビ放送サービスを利用した防災情報の提供について検討を進めています。従来の防災行政無線戸別受信機と同様に音声を聞くことができるものです。予定より実証実験が遅れていますが、避難行動要支援者の方々を含め、今後の普及に努めたいと考えています。

なお、自主防災組織の方への声かけと早めの避難を促す体制として、平成30年7月豪雨以降、避難情報を発令した場合、該当地域の自主防災組織の代表者に電話連絡をしています。また、5月下旬には、各地域の自主防災組織の代表者を訪問し、防災情報の積極的な収集をお願いしたほか、避難行動要支援者の名簿の説明も行い、地区防災計画や災害・避難カード事業の推進に努めていただく中で、身の回りの災害リスクを認識し、防災に関心を持っていただくなど、自助、共助の推進をお願いしています。

梅木 加津子 議員



一括質問方式

- ① 山鳥坂ダム工事に伴う付け替え県道
- ② 新型コロナウイルス感染症対策
- ③ 歴史的資源活用事業
- ④ 加齢に伴う補聴器購入補助

山鳥坂ダム工事に伴う付け替え県道について

**問** 山鳥坂ダム工事に伴う付け替え県道「見の越トンネル」からのヒ素の検出については、通常人体に影響はないが、掘り出して空気や水に触れると亜ヒ酸・青酸カリと同等以上に変化し、水に溶けやすく河川汚染も心配されると言われている。

市としてどのように認識し、国にどのように対応を求めるのか。

**答** 水道については、土砂の搬出先近くに水源地がなく、搬出先近くの沢水、河川水について水質の分析を行った結果、環境基準を満たしているため、水道への影響はないものと考えています。

また、現場労働者やダンプの運転手の健康被害については、現時点でそのような報告は上がっていないとのことです。

今回確認された自然由来のヒ素は土壌や水中に広く含まれ、ヒジキなど海藻類をはじめ、米、シイタケ、イチゴなど多くの農産物にも含まれています。

私たちが日々の飲食で摂取しているものと認識をしていますが、定められた環境基準を超えていますので、市民の安全を最優先とした適切な対策をよう求めています。

新型コロナウイルス感染症対策について

**問** 妊産婦にPCR検査を実施すると報道されたがその内容は。

また、本市でも必要ときに必要

な方が検査を受けられる体制をつくり、独自に検査を行うつもりはないか。

**答** 妊産婦のPCR検査は、県が妊産婦の不安解消のため、国の妊産婦総合対策事業を活用して行うもので、事業実施に向け準備を進めていますので、整次第、市内の妊産婦の方に周知します。

また、県において、感染時のピーク時に対応するため、PCR検査機種の拡充や抗原検査の導入など検査体制の強化を図っていますので、市独自の検査は考えていません。

歴史的資源活用事業について

**問** 市民の皆様の暮らしや経済が悪化している中で、旧加藤家住宅、松井家住宅、町家活用は事業を凍結し、見直しをすべきと思うがどうか。

**答** 古民家改修計画の見直しについては、感染症の第2、3波で再び人の移動が制限される事態が危惧される中、古民家活用事業は、町家、古民家などを改修し、観光ビジネスに活用する民間事業を支援する

官民協働の施策であるため、活用予定事業者の事業実施に対する決意等、きめ細やかなヒアリングを行った上で、適切に判断していく必要があると考えています。

旧加藤家住宅は、休憩所を備えた城下町ホテルとして活用することとしており、指定管理者から使用料を徴収することで整備に要した市の財源の回収を考えています。

旧松井家住宅は、建物の健全性を回復させることで、建築当時のたがずまいや景観を次の時代に継承することが整備の第一の目的であり、整備後は、臥龍山荘や大洲城と同様、有料で一般公開し、本市の建築文化のすばらしさを伝えるとともに、地元での文化的活動やコミュニティ活動等での活用も可能とする予定です。

従来のツアーはもちろん、個人観光客の方にも肱南地区の観光スポットとして臥龍山荘とセットでご覧いただき、滞在時間の延長を図ることで地域経済の活性化に寄与したいと考えています。



## 宇都宮 宗康 議員



### 一問一答方式

- ①核のゴミ最終処分
- ②福祉施設での新型コロナウイルス感染症への対応
- ③繰り返される大災害

### 核のゴミ最終処分について

**問** 二宮市長は、さきの市長選挙期間中に実施されたアンケートで核のゴミの受入れに否定的な回答が、された当時の新聞報道があるが、今後どのような判断をされるのか。

候補地の選定には応募形式を取り入れているので、仮に国から最終処分場としての文献調査の申入れがあっても拒否されるのか。

### 答

市としては、産業の振興や観光面などで交流人口を増やすためのまちづくりを基本と考えています。その方針と高レベル放射性廃棄物の最終処分場の建設は相入れるものではないため、現時点では候補地として名乗りを上げる選択はないと考えています。

平成30年5月の市長選挙期間中に実施されたアンケートにおいても、候補地として名乗りを上げることにはしない旨回答したところであり、その考え方は現在も変わっていません。

また、国からの申入れがあった場合は、市単独で判断することはできないと考えており、市民の皆様をはじめ議会のご意見はもとより、愛媛県や近隣市町とも十分協議をした上で、最終判断をしなければならぬと考えています。

福祉施設での新型コロナウイルス感染症への対応について

### 問

愛媛県では、施設間で応援職員を相互に派遣するえひめ福祉支

援ネットワーク（E・W・E・Lネット）を立ち上げ、事前に協力する法人の募集、応援に出られる職員の名簿を作成したとあるが、大洲市内の福祉施設では、愛媛県などの連携が取れているのか。

### 答

E・W・E・Lネットへの登録状況は、市内では19法人が登録を済ませています。

本市独自の取り組みとして、市内の入所施設を持つ社会福祉法人、一部事務組合及び直営の福祉施設の関係者が集まり、相互応援体制を構築することの賛同を得たことから、現在協定書の締結（10月下旬予定）に向け準備を進めています。

今後も、愛媛県や各施設と十分な連携を図り、新型コロナウイルスの感染により施設の運営が困難にならないよう努めます。

### 繰り返される大災害について

### 問

洪水が堤防を乗り越えても堤防が決壊さえしなければ、多くの浸水被害は床下程度で済むはずである。大洲中部の完成堤防は戦後間

もなく築堤されたものであるが、現在菅田地区で進められている築堤工法は厳しい基準となっている。

1996年の建設省白書では破堤しにくい堤防整備が求められるとし、千曲川や信濃川などで一部採用をされている耐越水堤防により、大洲中部の堤防を強化すべきだと考えるがどうか。

### 答

肱川は無堤地区や暫定堤防が存在するため、まずは現在実施している肱川緊急治水対策の早期完了を目指し、国、県と協力し、鋭意事業推進を図っています。

既存堤防の点検、補強については、国土交通省ではボーリング調査などにより現状の把握に努めており、漏水箇所などの不良箇所が発見された場合は、状況に応じた効果的な対策を講じるとしています。

耐越水堤防については、近年の河川堤防の被災状況を踏まえ、越水した場合であっても、決壊しにくい粘り強い河川堤防は国としても重要であると捉えられており、現在技術的検討を進めていると伺っています。

村上 松平 議員



一括質問方式

- ① 情報通信基盤整備事業
- ② 観光まちづくり戦略ビジョンの見直し
- ③ ふるさと納税返礼品の新たな取り組み

情報通信基盤整備事業について

**問** 事業の工程と完了予定年月日についてお聞きする。また、期間をできる限り短縮し、早期の整備完了を実現してほしいがどうか。

**答** 工事着手は11月の予定で、完了時期は整備範囲が市内全域であるため、今年度中の完了は困難であると考えており、令和3年度末までの事業期間を想定しています。

整備期間の短縮については、光回線の設備等を新設する局舎もあるため、完了には相応の工期が必要になると伺っています。

市としても少しでも早く整備を図るため、施工業者に対し工期短縮を要請しています。工事は全地域で一斉に始まりますが、サービスの提供は整備が完了した局舎単位で始められます。工事の状況では開設時期が異なるため、開始時期や地元説明会の日程等は、「広報おおず」やホームページ等で随時お知らせしたいと考えています。

観光まちづくり戦略ビジョンの見直しについて

**問** 観光まちづくり戦略ビジョンは、7月から城泊がスタートするなど期待されるが、コロナ禍による影響は大変厳しい。終息が見えない中で事業を進めることは、焦点がずれているように思う。1年から3年程度の見直しを早急に打ち出さなければ、つまづく可能性が高いのではないかと懸念されるがどうか。

**答** 町家・古民家等の歴史的資源の活用に関しては、町家・古民家等を改修し、これを観光ビジネスに活用する民間事業者を国と自治体とが支援していく性格の官民協働の施策で、地域の活力向上や大洲特有の町並み保全などを目標とするものです。昨年度改修した町家8棟の分散型ホテルは、7月23日のグランドオープン以来、運営会社の想定を上回る稼働率で推移し、感染症の影響で観光客が減少する中で大洲が泊まれる観光地になったことを示す大きな一歩だと考えています。

また、市内から15名が雇用され、新たな経済需要と雇用創出に対する一定の成果が上がっていると考えています。

今後、感染症により再び移動制限などの事態も危惧されますが、通過型から滞在型の観光地へ衣替える第一歩を踏み出したところであり、短期的な戦略は、見直しも含め関係事業者と慎重に協議を進めていきま

ふるさと納税返礼品の新たな取り組みについて

**問** 本市でも、ふるさと納税制度開始から比べると、全国から多くの寄附金をいただくようになった。返礼品を体験や話題作りを兼ねた返礼品にしている自治体もあり、大洲の魅力を体験してもらうために観光資源を返礼品にするのが一番ではないかと思うがどうか。

**答** 令和元年度の実績は、2,659件、7,121万3千円で、災害支援の寄附を除いた額と比較すると、約20%の増です。

本市でも、市内施設の宿泊券や来訪時に利用できるクーポン券等の商品を提供していますが、返礼品を城主体験やうかい体験などの体験型返礼品に設定することは、本市の魅力向上や寄附額の増加につながる有効な取り組みとして期待できると考えています。

一方で、その実現のためには様々な課題の解決も必要であるため、今後提供事業者等と連携し、問題解決に向けた協議・検討を前向きに進めていきたいと考えています。

## 弓達 秀樹 議員



### 一問一答方式

① 新型コロナウイルス感染症への対応策

新型コロナウイルス感染症への対応策について

**問** 感染症拡大に伴う地方自治体の

令和2年度補正予算で地方創生臨時交付金を確保した。

大洲市へは1次補正、2次補正予算を合わせて約9億3,000万円が支援されると聞きましたが、現在までどのような取り組みに使われたのか、また、今後の対応として残されている予算はいくらあるのか。

**答**

9月補正予算までに、51事業約79億5,900万円を予算化し、このうち6月補正予算では、国の持続化給付金の対象とならない事業者のための中小企業等応援給付金事業、避難所の消毒薬・マスク等の資材を備蓄する事業などに交付金を充てています。

また、7月補正予算では、光ケーブルによる情報化の利便性を享受できる環境を構築する情報通信基盤整備事業や、中小企業者等に固定経費を支援する中小企業等家賃支援給付金事業に対し交付金を充当し、交付金全額をこれらのコロナ対策事業の財源として充当しています。

今後、コロナ禍の中で新しい生活様式に対応し、市民の皆様が安心して日常生活が送れるよう、できる限り地域経済や市民生活の支援を行いたいと考えています。

**問**

指定管理施設への委託料追加として7,959万円が計上されているが、どの施設も歴史や文化を担う大切な施設であり、本予算は施設とそこで働く方々の生活を守るた

めに必要なものだと考える。

文化財や古民家などを利用したまちづくり、指定管理者施設の大切さ、それを守り抜こうとする覚悟と決意が市民の皆様伝わっていないのではないかと感じるが、市長の見解をお聞きます。

**答**

指定管理者制度を導入している施設をはじめとする観光資源や誇れる歴史、文化、豊かな自然を活用したまちづくりを推進するに当たり、他の事業と同様、市民の皆様のご理解を得ることが大変重要です。

本市の定住人口も年々減少しており、長期的には観光による交流人口の増加は、地域経済を活性化させるための有力な手段の一つであると考えています。

また、古民家の再生や文化財の活用は、城下町としての風情を保ちながら、製糸、木蠟でにぎわった大洲の歴史を後生につないでいくためにも必要な取り組みです。観光振興面での魅力向上にとどまらず、ワークショップの推進やサテライトオフィス誘致の上でも影響力を持つ財

産となり、本市の将来にとって様々な可能性を生み、多くの分野に波及効果があるものと考えています。

**問**

近隣の市町では、独自の中小企業等支援事業として、売上高の減少が著しく、緊急経営資金の融資を受けた事業者に上限額を設けて借入金に対する補助を行っているが、本市でも具体化する予定はないか。

**答**

借入金に対する補助制度を設けた場合、必要以上の借入れを助長する懸念があり、資金支援を行うならば一定以上影響を受けた事業者に対し、直接給付金を支給する制度が適切であると判断し、独自の施策として国の持続化給付金等の対象外の方に対し、一律20万円を支給する応援給付金制度を始めました。

現在は、店舗などの賃料に対し最大15万円を支給する家賃支援給付金制度も創設し、事業者支援を行っています。

今後は、各事業者の皆様が新しい生活様式や消費スタイルに対する経営改革をどう支えていくべきかを見極め、適時適切に対応していきます。

武田 典久 議員



一問一答方式

- ① がんばるひと応援事業
- ② 子育て世代包括支援センター
- ③ 教育行政

がんばるひと応援事業について

**問** 本事業は、平成22年度から令和元年度末までの10年間で、71団体により83事業が行われているが、これまでを振り返り、本事業の成果をどのように認識するか。

また、見えてきた課題に対し、今後どのように対応する考えか。

**答** 本事業は、元気で明るいまちづくりを推進するため、地域や団体の皆様が地域の課題解決に向けて一体的かつ自立的な発展のために取

り組む、魅力ある地域づくり事業を応援する制度です。直近の調査では、64事業が継続して実施されており、地域の一体的な発展や地域における暮らしの支えとなり、市民活動の活発化やまちづくりの担い手確保にもつながっていると認識しています。

一方で、高齢化によるリーダー的人材や担い手不足のほか、補助終了後の資金不足などで休止や廃止となった事業もあり、近年の新規申請は少なくなっています。これは災害や新型コロナウイルス感染症、その他の補助制度の広がりによる影響なのかは、今後推移を見守る必要があります。

こうした状況を踏まえ、制度の見直しや在り方について研究を進めながら、引き続き地域の発展に向けた持続可能な取り組みを支援していきます。

子育て世代包括支援センターについて

**問** センターは、誰を対象に、どこで、どのような事業を行うのか。のような事業を行うのか。

母子保健、子育て支援は、様々な

事業が実施されているが、これらとの関係性やセンターの位置づけについてはどうか。また、民間団体との連携も必要だが、どのように連携していくのか。

**答** 対象は主に妊産婦や乳幼児となる母子保健型として、保健センター内に開設の準備をしており、実施中の事業を切れ目なく提供するための包括的なマネジメントを行うセンターとして位置づけし、保健センターの職員（保健師1人を専任、14人を兼任、非常勤の助産師1人）で対応する予定です。

新たなサービスとして、市内の産婦人科の協力を得て、日帰り型、宿泊型の産後ケア事業を計画しています。また、現在行っている産前産後サポート事業に加え、妊産婦相談を実施するほか、子育て支援ヘルパーの派遣事業や妊産婦、乳幼児への声かけなどを実施に向けて検討中です。

民間団体との連携として、産後ケアを依頼する産婦人科や子育て支援ヘルパーの派遣を委託する団体のほか、今後事業を進めていく中で必要とされる医療機関、社会福祉団体等と図っていく考えです。

教育行政について

**問** 国は学校運営協議会を設置した公立小・中学校のコミュニティ・スクール化を努力義務としており、本市でも令和5年に向けて全小・中学校を随時コミュニティ・スクール化されると認識しているが、学校、地域、そして子どもたちがどのように変化していくことを期待されているか。

**答** コミュニティ・スクールの導入により、学校には「①地域人材を活用した教育活動の充実、②多様な人々との触れ合いによる視野の広がり、③地域や家庭からの信頼を得た協働での取り組みの活発化」、保護者には「①学校や地域に対する理解の深まり、②地域の中で子どもたちが育てられているという安心感」、地域には「①学校を中心とした地域のネットワーク形成、②経験を生かすことによる生きがいづくりや自己有用感の獲得、③地域の防犯・防災体制等の構築」、子どもたちには「①安心感、自己肯定感、自己有用感の高揚、②学びや体験活動の充実、③社会性の育成」などを期待しています。

# 議会基本条例を検証しました！

大洲市議会基本条例は、本市議会における最高規範に位置づけられるもので、議会活動の基本的事項を定め市民福祉の増進と市政の発展に貢献することを目的として、平成28年9月に制定されました。

このたび、本条例の規定に基づき条例の達成状況を検証するため、議会活性化特別委員会において計9回にわたる委員会を経て、次のとおり検証結果をまとめ、議長に提出しました。

この結果を踏まえ、本条例の目的達成のためさらに努力してまいります。

## ◆検証の対象期間

平成29年10月から令和元年8月まで

## ◆検証体制

議会活性化特別委員会 9名



## ◆検証方法

大洲市議会基本条例の検証に関する実施要領により検証を行った。

- ① 原則として条文ごとに検証を行う。
- ② 「基本条例議員評価シート」により、この条例の目的を議会として達成できているか各議員で評価し、その結果を議会活性化特別委員会で「基本条例検証シート」を用い検証する。
- ③ A（達成）、B（一部達成）、C（未達成）、D（未着手）の4段階で評価し、評価後の取り組みや今後の課題及び改善策を検討する。

## ◆検証結果

本検証においては、検証対象外を除き約8割の条項が達成または一部達成しているという評価であり、本市議会が条例の趣旨に即して一定の活動ができていると評価できる。今後は、検証で出された課題や改善策について、達成に向けて検討していく必要がある。

評価の段階	項目数
A：達成 … 概ね（8割程度）その目的を達成したもの	2
B：一部達成 … 一部（5割程度）その目的を達成したもの	12
C：未達成 … 目的を達成できなかったもの（3割以下）	2
D：未着手 … 全く取り組んでいない	0

評価後の取り組み	項目数
1：現行 … 条文に従いこれまでどおり取り組む	2
2：検討 … 達成に向けて今後の取り組みを検討する	14
3：改正 … 条文の改正を検討する	0
4：その他	0

※検証結果の詳細は、[大洲市議会ホームページ](#)でご覧いただけます。

## 議会活性化特別委員会 中間報告（要約）

委員長 弓達 秀樹

当委員会は、平成30年12月定例会において、市民に開かれた議会、より信頼される議会となるよう、議会機能の強化及び活性化に資するために設置されました。

これまで、11回の委員会と2回の行政視察を実施し、「議員定数に関すること」や「大洲市議会基本条例の検証、評価及び推進に関すること」など、様々な事項について調査を進めてきました。

まず、「大洲市議会基本条例の検証、評価及び推進に関すること」については、平成28年9月に制定された「大洲市議会基本条例」を、第19条の「見直し手続き」に基づき、本条例の目的の達成状況等について検証を行ってきましたが、全ての検証作業を終え、「大洲市議会基本条例検証結果報告書」を取りまとめました。

今後については、検証により出さ

れた課題や改善策について、市議会として達成に向けて検討していく必要があると考えています。

次に、「災害時の議会の対応」については、近年の大規模災害が多発している中で、市議会としても災害時における対応を検討すべきという意見もあり、災害時における議会や議員の対応・行動などについて、調査・検討を行ってきましたが、先般、当委員会として、「大洲市議会災害等対応指針」を取りまとめました。

この指針については、災害発生時に市が災害対応に全力で臨めるよう協力、支援するとともに、議会の円滑な運営や各議員が共通の認識を持ち適切な行動がとれるよう基本的な事項を定めたものです。

次に、「議会ICT化に関すること」については、議会運営の効率化や議会機能の強化、危機管理体制の強化を図るため、タブレット端末の導入・有効性について調査・検討を行ってきました。

また、2月5日～7日には、福岡

県の嘉麻市と八女市に先進地視察を実施し、タブレット端末の活用状況やその必要性について研修し、その後は導入に向けて具体的な検討を進めてきましたが、令和3年の議員改選後にタブレット端末を導入するという結論となりました。

今後は、運用基準の策定など導入に向けて準備を進めていきたいと考えています。

次に、「議員選出監査委員に関すること」については、平成29年6月に公布された地方自治法の一部を改正する法律により、議員のうちから選出する監査委員の選任の義務付けが緩和され、議員選出監査委員を選任するか、しないかについて、各自自治体の判断により選択できるようになったものです。

当委員会では、議員選出監査委員が置かれているメリット・デメリットや、他市の状況等について調査・検討してきましたが、現状維持とする意見が多数を占め、引き続き、議員の中から監査委員を選出するのが妥当であるとの結論となりました。

## 委員会審査

9月定例会で委員会に付託された議案等について審査を行いました。

## 総務企画委員会

委員長 児玉 康比古

◆大洲市過疎地域自立促進計画の変更について

説明 本計画は、過疎地域自立促進特別措置法に基づき、平成28年度から令和2年度末までを計画期間とするもので、今回の変更は、光ケーブルによる情報通信基盤の整備を行うことにより事業を一部追加するもの。

**問** 各地区で住民説明会を実施することだが、今回新たに整備する地域だけが対象なのか。

**答** 説明会は、基本的には新規整備する一部の地域では、新たに整備するエリアの特定が難しい場合もあるため、可能な範囲で説明会の開催を検討したい。

## ◆陳情第5号

米軍機の危険な低空飛行問題に関する陳情書

**説明** 南予全域で米軍機の危険な低空飛行がたびたび目撃されるようになり、住民は恐怖を感じ爆音により生活環境を乱されていることから、積極的な情報収集を本市へ働きかけることや危険な低空飛行をなくすよう、県と協力して国に働きかけるよう求めているもの。

**意見1** 最近、低空飛行回数が増加し、市民は非常に不安を感じていることは確かであるが、本年、愛媛県及び愛媛県議会からそれぞれ、米軍機による低空飛行訓練の中止を求める要請書や意見書が提出されていることから、今回は趣旨採択でよいのではないかと。

**意見2** 市民の不安を取り除くため十分に検討する必要があるが、要請書提出などに加え、県内では全市町が協力し目撃情報を収集する体制が構築されており、各市町から寄せられた目撃情報を取りまとめ、県が中国四国防衛局に対し飛行事実の確認照会を行うなど、県民の安全を第一

に考えた取り組みをしていることから、採択までには及ばず趣旨採択が妥当である。

審査結果 趣旨採択

### 厚生文教委員会

委員長 東 久延

#### ◆放課後児童健全育成事業について

**説明** 旧市立図書館に設置している「大洲児童クラブ」を、大洲保育所の認定子ども園化により廃園となる大洲幼稚園に移転するために必要な改修工事の設計業務委託料が予算計上されているもの。

#### 問 市内の待機児童数について

**答** 4月時点で17人、7月時点で11人である。大洲小学校校区など一部の校区では、小学校5、6年生はクラブへの入会を断っている状況である。新しく整備することによって、待機児童の解消も期待できる。

#### ◆指定管理者の指定について

**説明** 利用者サービスの維持向上を図り、管理業務を効果的かつ効率的

に行うため、令和3年4月1日から令和6年3月31日までの期間、社会福祉法人大洲育成園を大洲学園の指定管理者に指定するもの。

#### 問 指定管理者施設にするメリットについて

**答** 福祉サービスを専門に行っている社会福祉法人が運営に携わることで、より質の高いサービスを提供できる。また、これまで大洲学園で支援業務などに従事してきた職員が福祉部門への配置や、それ以外の事務職員等の行政部門への異動など、正規職員を再配置することで行政においてもより良いサービスにつながる事が期待できる。

**問** 指定管理者に運営が変わり、利用者者に直接サービスを提供するスタッフが代わることで、利用者に不安感を与えるのではないかと。

**答** 運営が指定管理者になっても、希望する職員は、これまで同様継続して支援業務に従事できるように指定管理者と雇用調整することで、サービスの維持向上に努めていくことを第一に考えるとともに、その一

方で、従事スタッフの生活安定とのバランスも図っていきたい。

### 産業建設委員会

委員長 新山 勝久

#### ◆旧加藤家住宅管理条例の制定について

**説明** 国登録有形文化財である旧加藤家住宅の保存活用に向けた管理及び運営に関して、必要な事項を定めるため条例を制定するもので、旧加藤家住宅は今年度中に改修を終え、来年度からの供用開始を目指し、一部休憩所を備えた城下町ホテルとして活用される予定となっている。

**問** この施設は、一般社団法人キタ・マネジメントが指定管理者となるのか。また12年間で市の持ち出し分は償還できるとのことだが、どのような契約となるのか。

**答** 指定管理は、キタ・マネジメントとパリューマネジメントがコンソーシアム、いわゆる共同事業者を組むような形になる。また、その指定期間は、市の指針により10年ま

でとなっているため、管理状況や経営状況を確認しながら何年かに分けて指定することになる。

旧加藤家住宅（改修前）



◆指定管理施設管理事業について

説明 指定管理施設は市の公共施設を利用料収入と指定管理委託料で経営され、現在、新型コロナウイルス感染症の影響で利用料収入が大幅に減少し、大変厳しい経営状況に置かれているため、「施設の管理に関する協定書」における「不可抗力により発生した費用等の負担」の条項に基づき、公共サービスを継続するた

めの追加委託料が計上されているもの。

**問** 今回予算計上された指定管理料が、7月からはすべて見込みベースで計上されていることに疑問があるが、今後どのような形で執行されるのか。

**答** まずは上半期9月末までの決算を見て、その実績に依じて12月頃の支払いを予定している。また、最終的に年度末の決算見込みを基に精算し、実績ベースで執行したいと考えている。

**意見** 今回の指定管理料は、市民の皆様にも理解を得られるように、しっかりと精査をして適正に予算執行していただきたい。

高松市議会行政視察来市（大洲城）



議会日誌

《6月》

- 24日・平野小学校6年生社会科学習「市議会の働き」
- 〃日・愛媛県市町総合事務組合議会臨時会（松山市）

《7月》

- 14日・議会運営委員会
- 18日・「NIPPONIAホテル大洲城下町」オープニングセレモニー
- 21日・議会活性化特別委員会
- 29日・肱川流域総合整備推進協議会による四国地方整備局要望（高松市）

《8月》

- 4日・議会運営委員会
- 12日・議会運営委員会
- 19日・議会活性化特別委員会
- 20日・愛媛県市町総合事務組合議会定例会（松山市）
- 25日・議会運営委員会
- 27日・八幡浜・大洲地区広域市町村圏組合議会定例会
- 〃日・大洲喜多特別養護老人ホーム事務組合議会臨時会
- 〃日・大洲地区広域消防事務組合議会臨時会

編集後記

9月議会では、台風10号の接近に伴い、9月7日に予定していた一般質問を一日繰り下げて実施しました。安全面等を考慮しての判断でしたが、本市では大きな被害はなくホッとしました。

朝晩めっきり寒くなり、肱川あらしの見られる季節になりました。来年度の3月頃まで条件が揃えば発生しますので、少し早起きして自然が創り出す絶景を眺めてみてはいかがでしょうか。

肱川あらし



市議会ホームページQRコード（スマートフォン等でアクセスできます。）